那須町の飲酒運転撲滅を誓うライブ！

LIVE SDD NASU 2024

2024.10.26(土)那須町文化センター　■問合せ　総務課　☎72-6901

STOP! DRUNK DRIVING PROJECT NASU ® SDD NASU

新型コロナウイルス感染症の定期接種が始まりました

令和6年3月末まで特例臨時接種として無料で接種していた新型コロナウイルス感染症の予防接種は、10月から定期接種に移行されました。

対象者に該当する方は、接種をご検討ください。今回から接種券は必要ありません。接種を希望する方は実施医療機関に各自で予約をしてから受けてください。予診票は、契約医療機関に事前に配布してあります。

▼対　象　いずれかに該当する方

・65歳以上の方

・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳1級程度）、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活が限りなく不可能な程度の障がいがある方。

※該当する障がいがある方は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書の写し等を添付する必要があります。実施医療機関に必要な書類を提示してください。

▼接種場所

・那須町、大田原市、那須塩原、市内の契約医療機関

・栃木県内相互乗り入れ事業協力医療機関

▼接種回数　実施期間内1人1回

▼接種費用　県内実施医療機関で接種する場合は3，000円

※15，300円のうち12，300円分は国と町で補助します。

▼実施期間　令和7年3月31日まで

▼ワクチンの種類　各医療機関によって異なります。予約時に確認してください。

▼持ち物　健康保険証、お薬手帳、接種費用

▼県外等で接種を希望する場合

接種時に町作成の依頼書を医療機関に提出する必要があります。接種前に保健センターまで申請してください。申請から自宅に書類が届くまで約1週間かかります。

▼償還払いの助成申請

接種後、実施医療機関に接種費用を全額お支払いください。上限12，300円を助成しますので、接種後1年以内に償還払いの助成申請書を提出してください。

▼問合せ　保健センター　☎72-5858

ファミリーサポートセンター事業のお知らせ

▼ファミリーサポートセンター事業とは

子育ての「援助を受けたい人（利用会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」が会員となり、地域において相互援助活動（有償）を行う事業です。

▼援助活動の例

・子どもの預かり（学校の放課後や学童保育終了後、保育所の終了後など）

・子どもの送迎（保育施設、学童クラブ、習い事など）

【利用会員】

▼会員の条件　町内在住・在勤の方で、生後6カ月～高校3年生までの保護者

▼利用料金

・平日（祝日・年末年始を除く）の午前7時～午後7時

1時間あたり　500円

・右記以外の日時

1時間あたり　600円

▼助成制度

町内在住の利用会員で次のいずれかに該当する方に1カ月の利用料金の2分の1（上限10，000円／月）を助成します。

・ひとり親家庭医療費助成受給者

・生活保護世帯

・前年度市町村民税非課税世帯

・ダブルケア負担の世帯

・障がい児、多胎児のいる世帯

【提供会員】

▼会員の条件　町内在住で、心身ともに健康で、子育て支援に関心のある20歳以上の方

▼助成制度

提供会員による支援活動1時間につき500円を助成します。ただし、複数の子ども（兄弟等）を預かる場合、助成金の額は2人目から2分の1になります。

○利用会員・提供会員募集中

子育ての手助けをして欲しい方（利用会員）と、そのお手伝いができる方（提供会員）を募集します。

▼会員登録・申請・問合せ

ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内）

☎71-1137